檘

Ø

┉

逛

뻮

金曜日

Ш ∞

令和4年4月

令和4年4月8日 号 289

(公園街路課) ……8

目

○都市計画事業の事業計画の変更の認可

元 (第242号 - 第262号)

			(第343万一第303万)	百 小
1	寸振興課)	(農山漁村	忍定	○鳥獣捕獲等事業の
1	各維持課)	(道路		○道路の供用の開始
2	各維持課)	(道路		○道路の区域の変更
2	寸振興課)	(農山漁村	D所在場所等	○解除に係る保安林の
2	寸振興課)	(農山漁村	件の変更予定森林の所在場所等	○保安林指定施業要
	をび主	する地帯及	料作物の奨励品種、早晩性、奨励	○福岡県における飼料
3	産 課)	(畜		な利用方法
4	各維持課)	(道路		○道路の区域の変更
4	各維持課)	(道路		○道路の区域の変更
5	各維持課)	(道路		○道路の供用の開始
5	(教育課)	(教育庁社会	旨定	○指定納付受託者の
5	(教育課)	(教育庁社会	旨定	○指定納付受託者の
5	全企画課)	(行政経営	旨定	○指定納付受託者の
6	全企画課)	(行政経営	旨定	○指定納付受託者の
6	防 課)	(砂	D指定	○土砂災害警戒区域の
6	各維持課)	(道路		○道路の供用の開始
6	寸振興課)	(農山漁村		○保安林の所在場所
7	才保護課)	有庁文化則	旨定 (孝	○指定納付受託者の
7	才保護課)	有庁文化則	旨定 (孝	○指定納付受託者の
7	才保護課)	有庁文化則	旨定 (孝	○指定納付受託者の

○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園街路課)8
公告	
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課)8
○福岡県土地利用基本計画の変更	(総合政策課)8
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)9
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)10
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課)13
○県営土地改良事業計画の変更決定	(農村森林整備課)13
○介護保険法に基づく指定市町村事務受託	去人の指定 (介護保険課)13
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)14
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)14
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)14
監査委員	
○監査結果の報告に係る措置の公表	(監査委員事務局監査第一課)14
○監査結果の報告に係る措置の公表	(監査委員事務局監査第二課)21

示

福岡県告示第343号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第18条 の2の規定に基づき、令和4年3月28日付けで鳥獣捕獲等事業の認定をしたので、同法 第18条の5第2項の規定により次のように公示する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

事業者の名称	住所	代表者の氏名
一般社団法人 福岡有害鳥獣対策猟友会	福岡市東区和白丘二丁目2番49号	野村 昌弘

福岡県告示第344号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和

総務部行政経営企画課 社 西 日 本 高 速 印 刷 福岡県 株式会 7号69号 毎週火金曜日-8577 福岡市博多区東公園7番-0011 福岡市中央区高砂-丁目6番1

定期発行日 〔発行〕〒812-〔作成〕〒810-

么

4年4月15日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧 に供する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区間
南筑後	大牟田 線 川 副 線	柳川市南浜武1233番 1 先から 柳川市南浜武1235番 1 先まで

福岡県告示第345号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧 に供する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名		各の類	路	線	名	変 更 前後別	区間	幅 員	延 長 (メートル)
						前	那珂川市大字別所1054番1先から 那珂川市大字山田1150番4先まで	11.1 ~ 19.2	271.3
那珂	県	道	福早大野	岡良	線	前	那珂川市大字別所1054番1先から 那珂川市大字山田1150番4先まで	11.1 ~ 27.0	284.4
						後	那珂川市大字別所1054番1先から 那珂川市大字山田1150番4先まで	11.1 ~ 19.2	271.3

福岡県告示第346号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定の解

除をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように 告示する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 解除に係る保安林の所在場所

田川郡添田町大字英彦山字大川邉1881の1・1881の6・1881の7 (以上3筆について次の図に示す部分に限る。)、1881の12、1881の13、1881の18、1881の19、1881の23、1881の27、1881の30

- 2 保安林として指定された目的 公衆の保健
- 3 解除の理由

指定理由の消滅

(「次の図」は、省略し、その図面を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び添田町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第347号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 指定施業要件変更予定森林の所在場所 京都郡みやこ町(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第348号

福岡県における飼料作物の奨励品種、早晩性、奨励する地帯及び主な利用方法を定めたので、次のように告示する。

福岡県における飼料作物の奨励品種、早晩性、奨励する地帯及び主な利用方法(令和 3年4月福岡県告示第444号)は廃止する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

種 類	品 種	早	晚	性	奨励する地帯	主な利用方法
イタリアンライグ ラス	V E 02 (あかつき)	極	早	生	県内全域	サイレージ・乾草
	ヤヨイワセ	極	早	生	"	サイレージ・乾草
	タチワセ	早		生	"	サイレージ・乾草
	タチマサリ	早		生	"	サイレージ・乾草
	ニオウダチ	早		生	"	サイレージ・乾草
	いなずま	早		生	"	サイレージ・乾草
	L N - I R01 (ゼロワン)	早		生	"	サイレージ・乾草
	タチムシャ	中		生	"	サイレージ・乾草
	リチェリー (スプリン グロール)	中		生	"	サイレージ・乾草
	KAIR-12M (さつ きばれEX)	中		生	"	サイレージ・乾草

	テティラ (ジャイアン ト)	中晚生	"	サイレージ・乾草
	ビリケン (マンモスイ タリアンB)	中晚生	"	サイレージ・乾草
	エース	晩 生	"	サイレージ
青刈えん麦	韋駄天 (ウルトラハヤ テ韋駄天)	超極早生	"	サイレージ・乾草
	隼 (スーパーハヤテ隼)	極早生	"	サイレージ・乾草
	K78R7 (アーリーキ ング)	極早生	"	サイレージ・乾草
青刈大麦	ワセドリ 2条	極早生	"	サイレージ (ホー ルクロップ)
	はるか二条	早中生	"	サイレージ (ホー ルクロップ)
青刈とうもろこし	S H4681 (スノーデン ト115)	早 生	"	サイレージ (ホー ルクロップ)
	K D 641 (ゴールドデン ト K D 641)	早 生	"	サイレージ (ホー ルクロップ)
	LG30500 (スノーデン ト110)	早 生	"	サイレージ (ホー ルクロップ)
	T X 1334(ロイヤルデ ントT X 1334)	早 生	"	サイレージ (ホー ルクロップ)
	P2088 (パイオニア118 日)	早中生	"	サイレージ (ホー ルクロップ)
	ゆめそだち	中 生	"	サイレージ (ホー ルクロップ)
	S H4812 (スノーデン ト S H4812)	中 生	"	サイレージ (ホー ルクロップ)
	S H2933(スノーデン ト夏皇)	晩 生	"	サイレージ (ホー ルクロップ)
	P3577 (パイオニア135 日)	極晩生	"	サイレージ (ホー ルクロップ)
青刈ソルガム	タキイのハイブリッド ソルゴー	早中生	"	サイレージ
	シュガーグレイズ (S ugarGraze)	中晚生	"	サイレージ
	シュガーグレイズ(甘 味ソルゴー)	中晚生	"	サイレージ

幅

	シュークロソルゴー405 (ビッグシュガーソル ゴー)	晚	生	"	サイレージ
スーダングラス	ヘイスーダン	極ら	1 生	"	サイレージ・乾草
	ロールスィートBMR	極ら	1 生	"	サイレージ・乾草
	KSO-SUG4 (シ ュガースリム)	早	生	"	サイレージ・乾草
	KSO-SUG5 (サマーベーラー細茎)	早	生	"	サイレージ・乾草
	トゥルー (ドライスー ダン)	早月	中 生	"	サイレージ・乾草
	ベールスーダン	中	生	"	サイレージ・乾草
	スーパーダン2 (ロー ルキング)	晩	生	"	サイレージ・乾草
ローズグラス	カタンボラ	中	生	"	サイレージ・乾草
青刈ひえ	グリーンミレット中生	中	生	"	サイレージ
	青葉ミレット	中	生	"	サイレージ
オーチャードグラ ス	アキミドリⅡ	極	早 生	"	放牧・採草
	ナツミドリ	早	生	"	放牧・採草
しろクローバ	フィア	早	生	"	放牧
あかクローバ	ケンランド	早	生	"	放牧・採草
バヒアグラス	ペンサコラ	早	生	"	放牧
稲発酵粗飼 料用稲	たちあやか (中国飼205 号)	中	生	"	サイレージ (ホー ルクロップ)
	モグモグあおば (西海 飼262号)	中明	免生	"	サイレージ (ホールクロップ)
	つきすずか (中国飼219 号)	晩	生	"	サイレージ (ホールクロップ)
	たちすずか (中国飼198 号)	晩	生	"	サイレージ (ホー ルクロップ)
	タチアオバ (西海飼253 号)	晩	生	"	サイレージ (ホー ルクロップ)

福岡県告示第349号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域 を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧 に供する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	道路の種 舞	- 1	路	線	名	変 更 前後別	区間	幅 員	延 長
北九州	県道	4	水	巻	公 台	前	遠賀郡芦屋町大字山鹿1583番8先から ら 遠賀郡芦屋町大字山鹿2856番3先ま で	11.4 ~ 45.0	71.3
46767N	県 道	3	芦	屋	線	後	遠賀郡芦屋町大字山鹿1583番8先から 遠賀郡芦屋町大字山鹿2856番3先ま で	11.4 ~ 38.0	71.3

福岡県告示第350号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域 を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧 に供する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名		1 ;	路線	名	変 更 前後別	区間	幅 員	延 長 (メートル)
北九州	県 道		正 方 比 九 州 目転車道		前	遠賀郡芦屋町大字山鹿1579番 4 先 から 遠賀郡芦屋町大字山鹿2856番 1 先 まで	4.0 ~ 6.0	71.3

	後	遠賀郡芦屋町大字山鹿1579番4先から 遠賀郡芦屋町大字山鹿2856番1先 まで	4.0	71.3	-
					1

福岡県告示第351号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年4月8日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧 に供する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	路線名	4	供 用 開 始 の 区 間
北九州	直 方 北九州 紛 自転車道	泉	遠賀郡芦屋町大字山鹿1579番 4 先から 遠賀郡芦屋町大字山鹿2856番 1 先まで

福岡県告示第352号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 指定納付受託者として指定する者の名称及び所在地
 - (1) 名称

株式会社ジェーシービー

(2) 所在地

東京都港区南青山五丁目1番22号 青山ライズスクエア

2 指定した歳入等の種類

福岡県立美術館使用料

福岡県立図書館資料複写手数料

雑入

3 指定した日

令和4年3月29日

福岡県告示第353号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 指定納付受託者として指定する者の名称及び所在地
- (1) 名称

トヨタファイナンス株式会社

(2) 所在地

愛知県名古屋市西区牛島町6番1号

2 指定した歳入等の種類

福岡県立美術館使用料

福岡県立図書館資料複写手数料

雑入

3 指定した日

令和4年3月29日

福岡県告示第354号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 指定納付受託者として指定する者の名称及び所在地
- (1) 名称

株式会社ジェーシービー

. _

么

汨

(2) 所在地

東京都港区南青山五丁目1番22号 青山ライズスクエア

2 歳入等の種類

公文書館施設利用料、歷史公文書等複写手数料

3 指定した日

令和 4 年 3 月 28日

福岡県告示第355号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとお り指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 指定納付受託者として指定する者の名称及び所在地

(1) 名称

トヨタファイナンス株式会社

(2) 所在地

愛知県名古屋市西区牛島町6番1号

2 歳入等の種類

公文書館施設利用料、歴史公文書等複写手数料

3 指定した日

令和4年3月28日

福岡県告示第356号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第 57号)第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定す

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる 自然現象の種類
稲荷山	大牟田市大字上内(別紙図面1に示す区域のと おり)	地滑り

備考 別紙図面1は省略し、その図面を大车田市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第357号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和 4年4月8日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧 に供する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	路線名	供 用 開 始 の 区 間
那一珂	片 縄 下白水 線	春日市下白水北七丁目19番1先から 春日市下白水北七丁目6番1先まで

福岡県告示第358号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をす るので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示す る。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 保安林の所在場所
 - 田川郡添田町大字津野字南坂7285、7286
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る 市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び 添田町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第359号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 指定納付受託者として指定する者の名称及び所在地
- (1) 名称

株式会社ジェーシービー

(2) 所在地

東京都港区南青山五丁目1番22号 青山ライズスクエア

2 指定した歳入等の種類

九州歷史資料館使用料

雑入

3 指定した日

令和4年3月29日

福岡県告示第360号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 指定納付受託者として指定する者の名称及び所在地
- (1) 名称

トヨタファイナンス株式会社

(2) 所在地

愛知県名古屋市西区牛島町6番1号

2 指定した歳入等の種類

九州歷史資料館使用料

雑入

3 指定した日

令和4年3月29日

福岡県告示第361号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 指定納付受託者として指定する者の名称及び所在地
- (1) 名称

インタセクト・コミュニケーションズ株式会社

(2) 所在地

東京都千代田区神田小川町三丁目1番地

2 指定した歳入等の種類

九州歷史資料館使用料

雑入

3 指定した日

令和4年3月29日

_

么

\blacksquare

福岡県告示第362号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定に基づき、平成25年10月1日 福岡県告示第1495号北九州都市計画都市高速鉄道事業4号九州旅客鉄道株式会社鹿児島 本線及び5号九州旅客鉄道株式会社筑豊本線の事業計画の変更を認可したので、同条第 2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 施行者の名称 北九州市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 北九州広域都市計画都市高速鉄道事業 4 号九州旅客鉄道株式会社鹿児島本線 北九州広域都市計画都市高速鉄道事業5号九州旅客鉄道株式会社筑豊本線
- 3 事業施行期間 平成17年3月2日から令和7年3月31日まで
- 4 事業地
- (1) 収用の部分 変更なし
- (2) 使用の部分 変更なし

福岡県告示第363号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定に基づき、平成23年3月18日 福岡県告示第491号福岡都市計画道路事業7・7・98号側道春日原3号線の事業計画の 変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定によ り次のように告示する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 施行者の名称

春日市

2 都市計画事業の種類及び名称

福岡広域都市計画道路事業7・7・1-98号側道春日原3号線

3 事業施行期間

平成17年5月30日から令和9年3月31日まで

- 4 事業地
- (1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項 の規定により久留米市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部 公園街路課において公衆の縦覧に供する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

久留米小郡都市計画公園(令和4年3月16日久留米市告示第129号)

公告

福岡県土地利用基本計画(昭和50年9月22日策定)を令和4年3月18日付けで変更し たので、国土利用計画法(昭和49年法律第92号)第9条第14項において準用する同条第 13項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

令和4年4月8日

服部 誠太郎 福岡県知事

1 変更に係る事項

福岡県土地利用基本計画図の農業地域、都市地域及び森林地域の区域

2 変更の内容

計画図

変更する地域名	変更する区域	関係市町村				
農業地域		行橋市、糟屋郡篠栗町、糟屋 郡粕屋町				
都市地域		京都郡苅田町				
森林地域	次の図面のとおり	北九州市、直方市、飯塚市、 田川市、豊前市、宮若市、嘉 麻市、遠賀郡岡垣町、鞍手郡 小竹町、嘉穂郡桂川町、田川 郡添田町、田川郡川崎町、田 川郡赤村、京都郡みやこ町				

(「次の図面」は省略し、福岡県企画・地域振興部総合政策課並びに関係市役所及び 町村役場において縦覧に供する。)

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第 372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
- ・複写サービス単価契約(55枚機)
- ・複写サービス単価契約(70枚機)
- 2 競争入札参加者の資格
- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれかに 該当する者(特別の理由がある場合を除く。)
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定 の期間を定めて競争入札を参加させないこととした者であって、当該期間を経過 していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人とし て使用する者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2 条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員 という。)又は法人であってそ

- の役員が暴力団員であるもの (それぞれアに該当する者を除く。)
- エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の 義務を履行していない者
 - ① 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条
 - ② 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条
 - ③ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条
- オ 県内の市町村において個人住民税(個人県民税及び個人市町村民税)を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法(昭和25年法律第226号)第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの(特別

の理由がある場合を除く。)

- カ 競争入札参加資格審査申請書(電子計算処理組織(知事の使用に係る電子計算 機(入力装置を含む。以下同じ。)と入札参加資格を得ようとする者の使用に係 る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。)による電磁的記録を含む
- 。) 及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
 - ア 従業員数
 - イ 年間売上高
 - ウ 自己資本金
 - 工 流動比率
 - 才 経営年数
 - カ 地域貢献活動項目(具体的な内容については、知事が別に定める。)
- 3 競争入札参加資格審査の申請方法等
- (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書(様式第1号)
- イ 法人にあっては登記事項証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)、個

価

人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記 されていないことの証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)

- ウ 印鑑証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理 人に委任する場合は、委任状(様式第2号)
- オ 県税に未納のないことの証明書 (3か月以内に発行された原本又は写し)並び に消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書 (3か月以内に発行さ れた原本又は写し)
- カ 社会保険等加入状況報告(誓約)書(様式第10号)及び確認資料
- キ 個人住民税特別徴収実施申告(誓約)書(様式第11号)及び確認資料
- ク 法人にあっては財務諸表の写し(申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分)、個人にあっては貸借対照表(申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの)(様式第3号)及び所得税確定申告書の写し(申請書提出日の属する年の直前2か年分)
- ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し 、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇 用状況調査票(様式第4号)
- コ 営業概要表 (様式第5号)
- サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表(様式第6号)及び官公需適格組合証明書(物品関係)の写し等
- シ 印刷業明細表(印刷業のみ) (様式第7号)
- ス ビル清掃管理業明細表 (ビル清掃管理業のみ) (様式第8号)
- セ 暴力団排除に関する誓約書(役員名簿) (様式第9号)
- ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- チ IS〇9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分に あるものに係る評価申請書等(ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの)
- テ 返信用封筒(404円切手を貼付した長形3号封筒)

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先 福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ(https://www.pref.fukuoka.lg.jp/)からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和4年4月18日(月曜日)までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知 競争入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。

- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和 5年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年7月中に実施する福岡県競争入札 参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 調達内容
- (1) 調達案件名

ア 複写サービス単価契約(55枚機)

イ 複写サービス単価契約(70枚機)

- (2) 調達物品及び数量 入札説明書による。
- (3) 契約期間

ア 令和4年7月1日から令和9年6月30日

イ 令和4年7月1日から令和7年6月30日

(4) 納入場所

指定場所

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定 に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成29年4月福岡県告示第339号)」に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争 入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ(https://www.pref.fukuoka.lg.jp/)からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和4年5月18日(水曜日)現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次のいずれかの等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等 級
01	01	文具	AΑ·Α
01	02	事務機器	A A · A

05 02 電気通信機器 A A · A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に提供できると認められる者
- (3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管 達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。) 期間 中でない者
- 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称 福岡県警察本部総務部会計課 〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号 電話番号 092-641-4141 内線2236
- 6 契約条項を示す場所 5 の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
- (1) 期間等

令和4年4月8日(金曜日)から令和4年5月17日(火曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで

(2) 場所

5の部局とする。

- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 5の部局とする。
- (2) 提出期限

令和4年5月18日(水曜日)午後5時45分

么

(3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期 限内必着) で行う。

- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所

福岡県警察本部入札室(地下1階北側)

(2) 日時

ア 令和4年5月19日(木曜日)午前10時00分

イ 令和4年5月19日(木曜日)午前10時20分

11 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項 の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその 代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場 合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

- 12 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金

各見積単価(10%税込み)に各調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分 の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次 の場合は入札保証金の納付が免除される。

- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(各見積単価(10%税込み)に各調達物 品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の5以上を保険金額とするもの)を締 結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人 等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書 面を提出する場合
- (2) 契約保証金

各契約単価(10%税込み)に各調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分 の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次 の場合は契約保証金の納付が免除される。

- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(各契約単価(10%税込み)に各調達物 品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の10以上を保険金額とするもの)を締 結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人 等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書 面を提出する場合
- 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに 加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札書内訳書の積算が誤った入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停 止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者 がした入札
- (10) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札
- 14 落札者の決定方法
- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と する。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者に くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のう ち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入 札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等

特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請が あった場合は、調達手続の停止等があり得る。

- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県 の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) General descriptions of the per piece contracts that are going to be bid for
 - ${\mathcal T}$ Copying Service (for copy machines with print speed of 55 pages per minute)
 - 1 Copying Service (for copy machines with print speed of 70 pages per minute
- (2) Contract Period: From the day on which the contract becomes effective according to the contract signed between the Governor of Fukuoka Prefecture and the party concerned through March 31, 2023
- (3) Time Limit of Tender: 5:45 P.M. on May 18, 2022
- (4) Unit/ Section in charge of the notice: Supply Unit, Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan

TEL 092 - 641 - 4141 (Ext. 2236)

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により久留米市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部

都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

久留米小郡都市計画道路の変更(令和4年3月16日久留米市告示第128号)

公告

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第 6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のよう に縦覧に供する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所			
県営新星野2期地区土地改良(区画整理) 事業変更計画書の写し	令和4年4月8日から 令和4年5月12日まで	八女市 星野支所			

公告

介護保険法(平成9年法律第123号)第24条の2第1項の規定に基づき、指定市町村事務受託法人を指定したので、介護保険法施行令(平成10年政令第412号)第11条の6第1号の規定により次のように公示する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

事務所の名称 及び所在地	申請者の名称 及び主たる事 務所の所在地	代表者の氏名、生年月 日、住所及び職名	指 定 年月日	受託事務 の種類	居宅サービ ス等の提供 の有無
SEO財団介 護事業所点検 照会等事務センター 福岡市中央区 薬院四丁目3 番7号	一般財団法人 福祉サービス 評価機構 福岡市中央区 薬院四丁目3 番7号	奥住 文明 昭和27年10月14日 福岡市中央区薬院四丁 目6番22号トーカンマ ンション浄水通604号 一般財団法人福祉サー ビス評価機構代表理事	令和4年 3月30日	照会等事務	無

么

 \blacksquare

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第 36条第3項の規定により公告する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 柳川市田脇字島添207番10、209番1、211番4、213番1、214番1から214番4まで 、214番6、218番2、218番5及び218番6
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

柳川市田脇213番地の1

浜新硝子株式会社

代表取締役 過能 史光

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36 条第3項の規定により公告する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 糟屋郡久山町大字久原字井牟田3559番45及び3559番104
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糟屋郡篠栗町大字尾仲432-1-A102 焼本 幸太郎、焼本 めぐみ

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36 条第3項の規定により公告する。

令和4年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑後市大字新溝字手抜83番1、83番5、83番6並びにこれらの区域内の水路である 市有地の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

八女市鵜池477番地の1

株式会社アグリス

代表取締役 中村 裕之

監査委員

監査公表第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により報告した農林水産部出 先機関定期監査の結果(令和4年2月14日3監総第596号)に基づき、知事から措置を講 じた旨の通知があったので、同条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年4月8日

福岡県監査委員 藤山泰三 世利洋介 森 行一 大 橋 克 己

뻮

3農政第2734号 令和4年3月24日

殿殿殿殿 山利 福岡県監査委員 同 同

111 ← 1 □ 泰洋行克 藤世森大

橋

服部 誠太郎 福岡県知事

監査の結果に係る措置について(通知)

令和4年2月14日3監総第596号の監査結果の報告に基づき講じた措置について、別紙のとおり、通知します。

別紙

講じた措置の内容	所属として、再発を防止するために、以下を徹底することとした。
監査の結果	試験研究費受託金について、契約締結後、速やかに 調定すべきところ、調定が 遅延していた。
対象機関名	農林業総合試験場八女分場

17

別紙

講じた措置の内容	所属として、田参園を には、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に
監査の結果	直接収納した現金について、合計金額が1万円に達した場合は遅滞なく金融機関に払い込まなければならないところ、月の中途で達したにも関わらず、月の末日までの金額をとりまとめて払い込んでいた。
対象機関の属する部局名	農林水 本 本 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東

別紙

	誰ごた指署の内容		直ちに今回の監査の結	果を職員に示し、同様の	誤りを繰り返さないよう	指導した。	再発を防止するため、	今後は、起工伺いに機械	器具集計一覧表を添付し	建設機械運搬費が必要か	どうか、また、それが積	算書に反映されているか	複数の職員がチェックし	ていることを確認した上	で、決裁することとし	4.
	番野の早温		と かれて事について、 建設	機械(質量 20t 以上)の運搬	費を設計図書に計上すべきと	ころ、これを行わず、積算が	過小となっていた。									
< Fáil	対象機関の	属する部局名	農林水産部													

19

別紙

	難じた		直ちに、今回の監査結	果について、所属長から	関係各課に対して、同様	の誤りを繰り返さないよ	う指導した。	再発を防止するため、	今後は、起工伺い及び起	工変更伺いの際、設計書	に鉄くずの有無、施工規	模の確認の項目を追加し	たチェックリストを添付	し、それが積算書に反映	されていることを複数の	職員がチェックしている	か確認したうえで、決裁	することとした。
	野本の結果		ため池工事について、鉄	筋加工組立の単価を、施工	規模 10t 以上で算出すべき	ところ、10t 未満で積算して	いた。また、現地で発生す	る鉄くずの引き取り費用に	ついても設計図書に計上し	ていなかったため、積算が	過大となっていた。							
×	対象機関の	属する部局名	農林水産部															

別紙

講じた措置の内容	直ちに今回の監査の結果を職員に示し、回様の部りを職員に示し、回様の部りなるないよう指導した。 再発を防止するために、破機被については、超工句に機械器具集計一覧表を添付し、建設機械運搬費が必複数の職員がチェックしていることを確認した上で、後数の職員が手のがでは、複数の職員がチェックに、複数の職員がチェックに、複数の職員がチェックに、複数の職員がチェックに、複数の職員がチェックに、複数の職員がチェックに、複数の職員がチェックに、複数の職員がチェックに、複数の職員がチェックにないることを確認した上で、決数することとを確認した上に、複数の職員がチェックにないることを確認した上に、決数することを確認した上に、決数することを確認した上に、決数することを確認した上に、
監査の結果	本路の護岸工事について、建設機械(質量 20t以上)の運搬費を設計図書に計上すべきところ、これを行っていなかった。また、残土の運搬距離についても誤っていたため、積算が過小となっていた。
対象機関の属する部局名	農林水產部

灬

監査公表第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により報告した県土整備部 及び建築都市部出先機関定期監査の結果(令和4年2月14日3監総第596号)に基づき、 知事から措置を講じた旨の通知があったので、同条第14項の規定により、次のとおり公 表する。

令和4年4月8日

福岡県監査委員 藤山泰三

世利洋介 司

森 行一 百

司 大 橋 克 己 檘

2251号 3月23日 3 県土総第22 令和4年

> 様 様 様 様 三个一口 ∃ 票 福岡県監査委員

世森大

洪

行克 檶

誠太郎 服部 福岡県知事

監査の結果に係る措置について(通知)

令和4年2月14日3監総第596号の監査結果の報告に基づき、別紙のとおり 講じた措置について通知します。

別紙

講じた措置の内容				できる場合の要件及び関連する事	務処理方法について指導した。	具体的には、財務規則第170条第	4号の規定による契約保証金の免	除の際は、契約締結の起案時、工事	(業務)歴調書の欄外に、ゴム印「委	託契約額 円×20%= 円」	を押し、担当者に金額を記入させ、	当該契約額の2割以上に相当する	金額を確認することとし、決裁時に	も上司にこれを再確認させ、再発防	止を図ることとした。	さらに、年度当初に県土整備部が	行っている工事庶務研修で、契約保	証金の適正な事務処理方法全般に	ついて、周知徹底させ再発防止を図	ることとした。	
監査の結果	用地測量業務委託契約につい	て、過去2年間の履行歴により契:::===;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;	約保証金を免除しようとする場	合、種類及び規模をほぼ同じくす	る2件以上の履行歴を確認し免除	すべきところ、「規模をほぼ同じ	くする」とは認められない1件を	含む履行歴により免除していた。													
対象機関名	県士整備部 	那珂県土整備	事務所																		

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
県土整備部	公園施設改修工事について、業	本所において、職員に「施工に係
福岡県土整備	者の見積りを基に工事費を積算す	る見積積算について (平成31年3月
事務所	る場合、施工内容や図面、見積額	12日付)」に記載されている見積り
	に諸経費を含めるかなどを示した	徴収の方法を、改めて確認させ、見
	上で、業者から見積りを徴収すべ	積り徴収時の決裁様式を改めるこ
	きところ、当該工事のうち「床下	ととした。
	カビ除去」工事については、これ	具体的には、様式のチェック項目
	らを書面で示さないまま見積書を	に「施工内容、数量、場所等の依頼
	徴収し、内容確認もせず計上して	内容が客観的に把握できる情報を
	いた。	記載」を追加し、担当者から課長ま
		で、見積り依頼内容(仕様書、図面、
		数量等)が現場状況に対して適当で
		あるか照合することで、再発防止を
		徹底することとした。
		県土整備部としては、適正な見積
		依頼・徴収方法を明記した「施工に
		係る見積積算の留意事項について
		(令和3年8月25日付)」を全ての
		出先機関へ通知し、指導徹底した。
		さらに、上記留意事項を、毎年度
		実施している設計担当者会議の議
		題とし、特に土木技術職員に対し、
		改めて認識させた。今後は、工事庶
		務研修、土木技術委員会等の各研
		修・会議でも同様に、研修内容及び
		議題とし、周知徹底することで再発
		防止を図ることとした。

25

	보고 두 베 티		
	対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
	県土整備部	橋梁下部工事について、業者の	本所において、労務費ほか複数の
	飯塚県土整備	見積りを基に工事費を積算する場	単価で構成される施工単価の見積
	事務所	合、施工内容や図面、見積額に諸	り徴収の際は、見積り依頼書のほ
		経費を含めるかなどを示した上	か、材料及び施工内容を示した図
		で、業者から見積りを徴収すべき	面、数量及び仕様がわかる資料を添
		ところ、当該工事のうち「伐採・運	付させ、上司の確認を受けて依頼す
		搬」工事については、これらを書	ることとした。
		面で示さないまま見積書を徴収	また、業者の見積り受領の際は、
		し、内容確認もせず計上していた。	担当者から上司まで見積り依頼内
			容(仕様書、図面、数量等)と見積
			書を照合させることで、再発防止を
			徹底することとした。
			県土整備部としては、適正な見積
			依頼・徴収方法を明記した「施工に
			係る見積積算の留意事項について
			(令和3年8月25日付)」を全ての
			出先機関へ通知し、指導徹底した。
			さらに、上記留意事項を、毎年度
			実施している設計担当者会議の議
			題とし、特に土木技術職員に対し、
			改めて認識させた。今後は、工事庶
			務研修、土木技術委員会等の各研
			修・会議でも同様に、研修内容及び
			議題とし、周知徹底することで再発
			防止を図ることとした。
•			

艺术设计		
対象機関の属	四米 6 公田	サンド 中田 ぐらま
する部局名	11.0.16.3	再して相同でが存
県土整備部	橋梁詳細設計業務委託契約につ	所属長が、職員に対し当初契約内
	いて、当該契約とは関係のない業	容と関連のない業務は、契約変更で
	務は、別途、新たに契約すべきと	対応することはできず、別途契約し
	ころ、契約変更で業務を委託して	なければならないことを改めて認
	いた。	鬱なせた。
		県土整備部としても、本件監査結
		果を「定期監査結果(工事)に係るデ
		ータベース」に追記し、出先事務所
		へ文書通知し、これを活用するよう
		指導した。
		さらに、工事庶務研修、設計担当
		者会議、土木技術委員会等の各研
		修・会議においても同様に、周知、
		指導することで再発防止の徹底を
		図ることとした。